

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 09 月 14 日

スターバックスコーヒージャパン健康保険組合

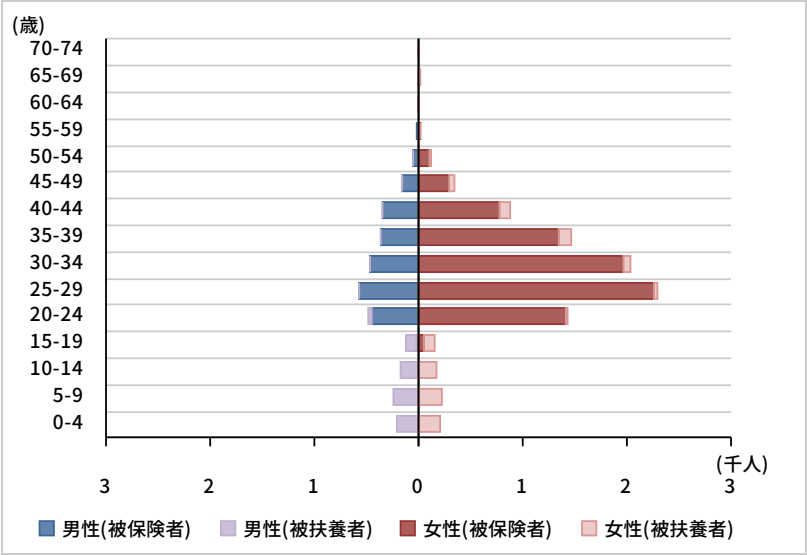
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	29642		
組合名称	スターバックスコーヒージャパン健康保険組合		
形態	単一		
業種	飲食料品小売業		
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	11,250名 男性22.5% (平均年齢32.3歳) * 女性77.5% (平均年齢31.2歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	13,135名	-名	-名
適用事業所数	2カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	1カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	83‰	-‰	-‰

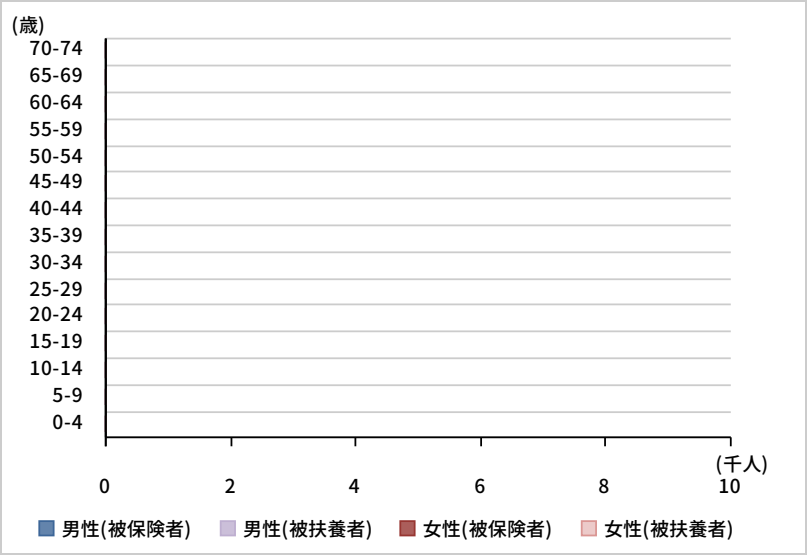
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	2	0	-	-	-	-
				第2期における基礎数値			
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体		1,304 / 1,385 = 94.2 %			
		被保険者		1,182 / 1,198 = 98.7 %			
		被扶養者		122 / 187 = 65.2 %			
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体		62 / 138 = 44.9 %			
		被保険者		61 / 134 = 45.5 %			
		被扶養者		1 / 4 = 25.0 %			

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	13,161	1,170	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	5,040	448	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	16,837	1,497	-	-	-	-
	疾病予防費	201,353	17,898	-	-	-	-
	体育奨励費	1,736	154	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	238,127	21,167	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	2,136,295	189,893	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	11.15		-		-	

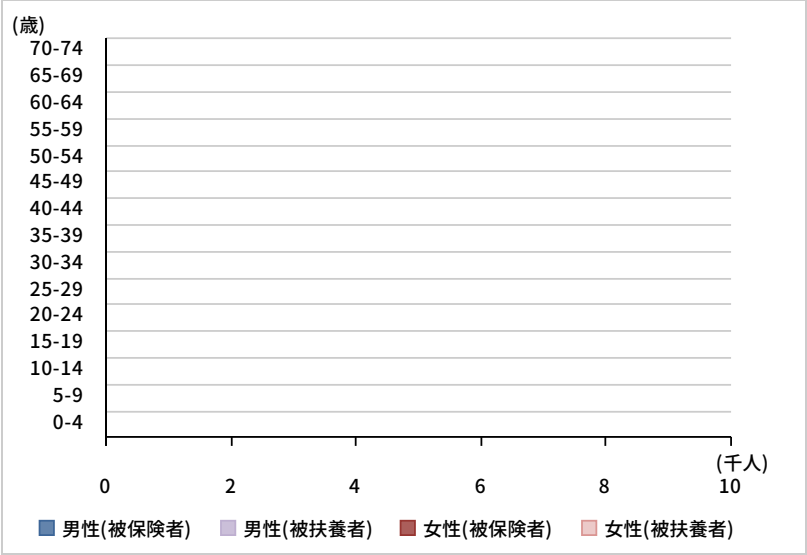
平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	19人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	451人	25～29	574人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	467人	35～39	364人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	340人	45～49	151人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	53人	55～59	16人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	48人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,408人	25～29	2,251人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,965人	35～39	1,353人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	783人	45～49	285人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	106人	55～59	17人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	215人	5～9	237人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	174人	15～19	102人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	29人	25～29	2人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	3人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	212人	5～9	230人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	168人	15～19	97人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	24人	25～29	28人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	69人	35～39	126人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	99人	45～49	51人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	17人	55～59	7人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	8人	65～69	13人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	4人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

【年齢】被保険者の8割が20～30代の若年層。平均年齢は31.5歳。「健康層」の割合高。

【男女比】被保険者の8割が女性。特に25～34歳の割合高。

【職種】被保険者の9割以上が全国に所在する店舗勤務。

【身分】被保険者の6割強がアルバイト勤務者。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
【ボビュレーションアプローチの優先課題】①年齢が若く健康である層への健康意識向上に向けた啓発活動。②加入者の8割を占める女性の健康対策。【ハイリスクアプローチの優先課題】特定保健指導と禁煙外来補助金事業のコラボヘルス化と実施率・利用率の向上。

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	職場環境の整備
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報活動
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	定期健康診断
疾病予防	婦人科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
体育奨励	スポーツジム補助金
その他	禁煙外来補助金
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	雇用時健診
3	深夜健診
4	店長・地区マネージャーの教育
5	腸内環境検査
6	メンタルヘルスマネジメント研修
7	メンタルヘルスセルフケア研修
8	メンタルヘルスカウンセリング
9	職場復帰支援
10	就業上の配慮

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
予算措置なし	1	職場環境の整備	【目的】健診・特定保健指導・その他保健事業を積極的に活用できる職場環境の整備 【概要】コラボヘルス体制の整備。特に事業主との協働で実施率が向上する可能性のある事業コラボを強化。 (例：特定保健指導の参加アナウンスを事業主と連名で行う等)	被保険者	母体企業	男女	18～64	全員		H29年度の期中より安全衛生チームとの会議体発足。定例化せず。双方の「健康づくり事業」について認識し、共通課題を抽出した段階。今後の会議スケジュールや共通課題の対策案については未策定。	H29年度、事業主が「安全衛生方針」を發布。健康経営へ意識が向き出した機会を捉えたこと。	【課題】コラボヘルスに対する経営陣の理解と承認。H30年度は会議の定例化を目標として再設定。会議体の年間スケジュールを策定する等、計画的に運営。 【阻害要因】コラボヘルスの一事業である定期健診の定例会との区別化が困難。	2
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	広報活動	【目的】健康風土の醸成・健康意識の改革。 【概要】定期的な広報誌の発行・HPの運営。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	13,429	【28年度】広報誌WEB化。月1回の更新。 【29年度】Facebook開始。9月に広報誌ダイジェスト版およびfacebookの案内（紙媒体）を全被保険者および女性配偶者に送付。	WEB・SNS等、時代に即した媒体の活用。加入者大多数が若年層であること。従来の健保組合広報誌の概念に捕らわれない取組み。受動的情報取得媒体であるダイジェスト版（紙）を送付したことによる広報誌認知度の向上。	【課題】認知度の更なる向上。能動的に健保HPおよび広報誌にアクセスさせること。社内SNSや社内教育システムの活用による健康教育。新たに疾病予防をテーマに据える等、扱う内容の見直し。事業主と一体となった広報活動によるコラボヘルス化。予算の見直し。 【阻害要因】WEBが能動的な情報取得媒体であること。	4
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健康診査	【目的】健康状態の把握。生活習慣病予防・早期発見。 【概要】40歳以上74歳の被保険者および被扶養者を対象に実施。定期健診と同時実施。(株)イーウェルに委託。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	全員	13,161	【26年度6～10月】 ・被保険者（791/805人）受診率98.3% ・被扶養者（98/158人）受診率62.0% 【27年度6～8月】 ・被保険者（957/975人）受診率98.2% ・被扶養者（111/165人）受診率67.3% 【28年度4～6月】 ※熊本地震被災者および休職者は10月まで受診可とした。 ・被保険者（1182/1198人）受診率98.7% ・被扶養者（122/187人）受診率65.4% 【29年度4～6月】 ・被保険者（1,643/1,676人）受診率98.0% ・被扶養者（124/195人）受診率63.6%	全国に所在する加入者が受診しやすい環境の構築。委託の(株)イーウェルを介し、全国約3,000箇所の健診機関と契約。事業主の定期健康診断を兼ねた実施であること。被扶養者への個別郵送案内。	【課題】被扶養者対策の脆弱性（・受診率の伸び悩み・再検査の受診勧奨が未着手） 【阻害要因】事業主定期健診との同時実施であるための受診期間の短さ。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドロームの解消・生活習慣病の予防による医療費削減 【概要】SOMPOリスクアマネジメントに委託	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該 当者	5,040	【25年度3～9月】 ・対象者は任意選定・動機付け支援8名・積極的支援8名 【26年度2～9月】 ・対象者は健診結果の階層化で抽出された全員に変更。 ・動機付け支援56/70名・積極的支援51/61名・実施率75.8% ・12月末にオーダーメイド健康冊子（過去3か年の健診結果と健康アドバイス記載）を配布。配布対象は、特定保健指導予備軍（リスク肥満のみ）と指導不参加者、計134名。 【27年度10～翌10月】 ・指導スタート時期を変更。一斉スタートを廃止し、健診結果受領した分からの順次スタートに変更。 ・動機付け支援61/76名・積極的支援40/57名・実施率75.9% ・オーダーメイド健康冊子の配布。135名。 【28年度9月～翌9月】 ・動機付け支援42/74名・積極的支援20/64名・実施率44.9% ・12月末、オーダーメイド健康冊子の配布。対象者に服薬中の者と隠れメタボ（痩せ型でリスク2つ以上）を追加。配布数：保健指導予備軍125名・指導不参加者69名・服薬中53名・隠れメタボ25名 ・指導の参加特典として、スポーツジムのパーソナルトレーニング費2万円補助制度のトライアル実施。利用者7名。 【29年度8月～翌8月】 ・動機付け支援28/103名・積極的支援21/86名・実施率25.9% ・指導の参加特典として、スポーツジムのパーソナルトレーニング費2万円補助実施。利用者27/49名。 ・2月末、オーダーメイド健康冊子の配布。次の健診に向けての行動変容を促すため、健診2か月前の配布に変更。対象者：保健指導予備軍140名・指導不参加者143名・服薬中74名・隠れメタボ41名	パーソナルトレーニング補助制度を参加特典としたこと。	【課題】事業主からの参加勧奨をはじめとする体制の強化。指導のTEL連絡における煩雑さの解消＝メール支援の導入。リピーターの撲滅＝結果の出る指導。 【阻害要因】強制力の無さ。健康無関心層の危機感の無さ。指導員とのTEL連絡の煩雑さ。	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	3	定期健康診断	【目的】健康状態の把握。疾病予防・早期発見。 【概要】事業主の定期健診と同じ。被保険者35歳以上（被保険者40歳以上）は生活習慣病健診（希望者は人間ドック）・被保険者34歳以下（被扶養者39歳以下）は一般健康診査を受診。㈸イーウェルに委託。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ 74	全員	168,792	【27年度】 - 被保険者（7,510/8,126人）受診率92.4% - 被扶養者（252/402人）受診率62.7% 【28年度】 - 被保険者（8,339/8,531人）受診率97.7% - 被扶養者（286/405人）受診率70.6% 【29年度】 - 被保険者（9,380/9,707人）受診率96.6% - 被扶養者（264/375人）受診率70.4%	全国に所在する加入者が受診しやすい環境の構築。委託の㈸イーウェルを介し、全国約3,000箇所の健診機関と契約。 事業主の定期健康診断を兼ねた実施であること。 被扶養者への個別郵送案内。	【課題】被扶養者対策の脆弱性（・受診率の伸び悩み・再検査の受診勧奨が未着手） 【阻害要因】事業主定期健診との同時実施であるための受診期間の短さ。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見・早期治療。発症時の医療費の抑制。 【概要】子宮頸部細胞診検査および乳房エコー検査/マンモグラフィをオプションで定期健康診断と同時に実施。	被保険者 被扶養者	全て	女性	18 ～ 74	全員	27,311	【28年度までの費用負担】 35歳以上被保険者および40歳以上被扶養者→自己負担なし 【28年度 受診率】 ・自己負担→子宮頸部細胞診56.1% ・乳房エコー/マンモグラフィ67.8% ・自己負担あり→それぞれ20%弱 【28年度10月 婦人科検査未受診者アンケート】 ・婦人科検査の未受診者（自己負担0円）を対象としたアンケートを実施。未受診理由や興味関心知識について調査。 【29年度4月 婦人科検査案内の送付】 ・対象者：定期健診対象の全女性 ・送付物：婦人科検査の案内（婦人科がんの基礎知識・自治体検査の啓発等を掲載）・乳がんセルフチェックグラフ 【29年度 費用負担の変更】 ・子宮頸部細胞診は、被保険者のみ全年齢自己負担を無料化 【29年度受診率】※分母は健診コース受診者数 ■子宮頸部細胞診検査 ・被保険者（全年齢 無料） ・35歳以上 1,531/2,339人 65.5% ・34歳以下 1,589/4,849人 32.8% （前年まで有料・前年比+18%の大幅UP） ・被扶養者（妻） ・40歳以上（無料）81/112人 72.3% ・39歳以下（有料）46/152人 30.3% ■乳がんマンモグラフィ/エコー検査 ・被保険者 ・35歳以上（無料）1,833/2,339人 78.4% ・34歳以下（有料）857/4,849人 17.7% ・被扶養者（妻） ・40歳以上（無料）90/112人 80.4% ・39歳以下（有料）61/152人 40.1%	子宮頸部細胞診の全年齢無料化による34歳以下被保険者の受診率大幅アップ。婦人科健診の案内および乳がんセルフチェックグラフの配布による啓発活動。	【課題】H28年の未受診者アンケートの結果、未受診理由は「時間がない・必要ない」が多く、興味関心知識については「受診経験なし・受診推奨年齢を知らない」という回答が多数。継続的かつ効果的な興味関心知識レベルUPのための啓発活動が必要。 【阻害要因】子宮頸がん検査への抵抗感。健康無関心層の行動変容の難しさ。	3
	3	インフルエンザ予防接種補助金	【目的】インフルエンザの感染症予防・感染症医療費の抑制 【概要】インフルエンザ予防接種費用の一部補助（委託業者の契約する医療機関で接種した場合）。東京都総合組合保健施設振興協会に委託。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	3,248	【28年度】制度導入。実施期間10月～2月。施。補助費1,000円/回。東振協への委託手数料108円/回。利用人数504名（利用率4.3%）。 【29年度】実施期間10月～2月。補助費を1,800円/回。手数料108円/回。利用人数726名（利用率5.8%）。	委託による精算業務の軽減。	【課題】予防意識の啓発活動。補助金制度の周知方法の再検討。特に被扶養者への周知。 【阻害要因】予防意識の低さ。事業主側の消極性。	1

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
体育奨励	8	スポーツジム補助金	【目的】加入者への運動機会の提供 【概要】コナミスポーツクラブおよびセントラルスポーツと契約。都度利用ごとに健保が500円を補助する。また、インストラクターを招いた体験エクササイズを加入者の希望に応じて開催。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	1,736	【28年度】 ・都度利用による補助（500円/回） 制度導入。年間利用者289名・利用回数635回・利用率2.9% ・体験エクササイズの定期開催開始。 毎月、東京オフィス内にてインストラクターを招き（25,000円/回）、ヨガ・太極拳等のレッスンを定員30名で開催。 【29年度】 ・年間利用者247名・利用回数699回・利用率2.5% ・体験エクササイズの定期開催廃止。 派遣型エクササイズの導入。福岡オフィスでのヨガレッスン3回・千葉南DCでの太極拳レッスンを2回実施。 ・特定保健指導の参加特典として、パーソナルトレーニング費用2万円の補助導入。27/49名利用。	全国に所在する加入者が利用しやすい環境の構築。全国展開のスポーツクラブの中で店舗数が最も多いコナミスポーツクラブとセントラルスポーツの2社との契約。利用可能店舗約1,000店。体験エクササイズは「チームビルド」をコンセプトとして周知し、職場の仲間と運動を楽しむことで職場環境の向上を企画。	【課題】利用者数の低迷。利用者の固定。運動習慣の無い者の意識改革。補助制度の周知。補助金の適正額検討。パーソナルトレーニング補助制度の拡充。 【阻害要因】健康無関心層の行動変容の難しさ。体験エクササイズは全国展開の難しさ。	1
その他	5	禁煙外来補助金	【目的】禁煙サポート。喫煙に起因する疾患の予防と医療費抑制。 【概要】禁煙外来の治療で禁煙成功者に、治療費上限2万円を補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ～ 74	全員	2,000	【28年度11月～3月】 ・補助金制度のトライアル導入。禁煙外来費用（約2万円/人）を償還払いにて精算。利用者7名/応募13名。禁煙外来通院終了時点での禁煙成功者は6名。コラボヘルストライアルとして、事業主が費用の半額負担。 【29年度】 ・通年事業として開始。8名が利用。コラボヘルスとしての運用は一時保留とし、健保の単独事業として実施。 ・制度の周知として、広報誌インタビュー記事にて過去の制度利用者の体験記を掲載。 ・29年度現在の喫煙率（被保険者1,262/9,361人）13.5%	補助金額を上限2万円とすることで、利用者がほぼ自己負担無料で治療可能。	【課題】コラボヘルス事業としての体制構築。喫煙者への個別案内（特に40歳以上の喫煙者）。会社全体の非喫煙風土の醸成。 【阻害要因】コラボヘルス体制の未構築。	1

注 1）
1．職場環境の整備
2．加入者への意識づけ
3．健康診査
4．保健指導
5．健康教育
6．健康相談
7．訪問指導
8．その他

注 2）
1．39%以下
2．40%以上
3．60%以上
4．80%以上
5．100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	・常時使用する従業員への健康管理。 ・労働安全衛生法第44条に基づく定期健康診断と、健康保険組合が実施する特定健康診査を併せて実施。	被保険者	男女	18～-	・2017年度受診率93%	・会社の行う健康診断と健保の行う特定健康診査を同時実施。既存従業員の受診意識が定着しつつある。健診委託業者の協力を得て、受診できる健診機関が増え、利便性が向上した。	・新規出店による従業員増、社保加入要件拡大にともなう新規受診対象者に対する啓発。	有
雇用時健診	・入社時における従業員の健康状態把握	被保険者	男女	18～-	・全社員を対象に安全衛生法第43条における健診項目受診後、結果を提出 ・入社時における結果提出は100%	・採用担当者と連携して入社時健診の案内で周知し、入社オリエンテーションで再確認を行っている	・障がい者雇用者（保護者・支援者）への周知	無
深夜健診	・深夜勤務に従事する従業員の健康管理。	被保険者	男女	18～-	・安全衛生法第45条に基づき年2回実施 2017年度夏期：7～8月 受診率84% 2018年度冬期：11月～2月 受診率93%	・店舗営業ラインを通じた受診勧奨と人事 安全衛生チームによる未予約者への電話・メールによる受診勧奨・督促	・学生アルバイトへの受診啓発	無
店長・地区マネージャーの教育	・企業に求められる安全配慮義務の遵守 ・店長を対象に安全衛生推進者のeラーニングを受講してもらい選任。	被保険者	男女	18～-	・eラーニングは2017年11月から実施。2018年2月で全店長受講・選任。新任店長は昇格時に受講。	・安全衛生方針の周知 ・eラーニングコンテンツは、安全衛生チームにて店舗視点で制作。 ・社内eラーニングプラットフォームを活用。	・店長以外の従業員への展開。	無
腸内環境検査	・飲食業従事者として自己衛生の意識醸成と自己中毒の防止に取り組む（社員・アルバイト 健保未加入者含む） ・食品衛生法・都道府県食品衛生法施行条例遵守 ・2017年7月から新規採用アルバイト、高校生・中学生の職場体験でも実施。	被保険者	男女	14～-	上期：7月実施 98.5% 下期：12月～1月実施 100% 新規採用時提出率 70% 職場体験提出率 100%	・安全衛生方針の周知 ・店舗営業ラインを通じた検体提出 ・安全衛生チームによる未提出者への督促 ・感染症、食品衛生の意識向上	・検査期間中の休職アルバイト者の検体提出が課題である	無
メンタルヘルスマネジメント研修	・厚生労働省が示す4つのケア周知（新任管理職） ・ストレスチェック実施時に管理者に対してストレスチェック委託会社提供のラインケア動画閲覧URLを配信。	被保険者	男女	18～-	・新任管理者研修は年4回実施 ・ラインケア動画閲覧は年間を通じて随時	・安全衛生方針の周知 ・長時間労働を含めた労務管理に対する意識の向上が図れている	・社会環境、法令・ガイドランを踏まえた事例紹介が課題	無
メンタルヘルスセルフケア研修	・ストレスチェック委託会社提供の受検時に閲覧できるセルフケア動画を活用。 ・ストレスチェック受検時だけでなくセルフケアで年間を通じて何度でもセルフチェックとして利用可能で、その都度動画も閲覧可能。	被保険者	男女	18～-	・ストレスチェック受検時 ・セルフケアは年間を通じて随時	・安全衛生方針の周知 ・受検し易いように受検サイトQRコードを印刷した名刺サイズ案内カード配布。	・店舗アルバイトの受検率向上。	無
メンタルヘルスカウンセリング	・厚生労働省が示す4つのメンタルケアのEAPとして実施 ・仕事や家庭のことを安心して相談できる環境を作る（全従業員）	被保険者	男女	18～-	・随時	・入社時の入社キットにEAP案内を同封して認知向上。 ・EAPで一次受けをしてもらい、必要であれば医療従事者へエスカレーション。	・仕事以外のプライベートの悩みも相談可能なことを周知。	無
職場復帰支援	・厚生労働省指針をもとに、本人、部署がともに安心・安全に復帰できる環境を作る。 ・復職時だけでなくその後の継続的なフォローも行う	被保険者	男女	18～-	・随時	・支援があることを、新任管理者研修、安全衛生推進者eラーニングで周知。	・メンタルだけでなく身体疾患でのフォロー。	無
就業上の配慮	・厚生労働省指針をもとに安心、安全に就業できる環境づくり ・職場復帰支援と併せて本人と上長・部署へ周知、啓発を行う（全従業員）	被保険者	男女	18～-	・随時	・就業上の配慮を新任管理者研修、安全衛生推進者eラーニングで周知。	・メンタルだけでなく身体疾患でのフォロー。	無

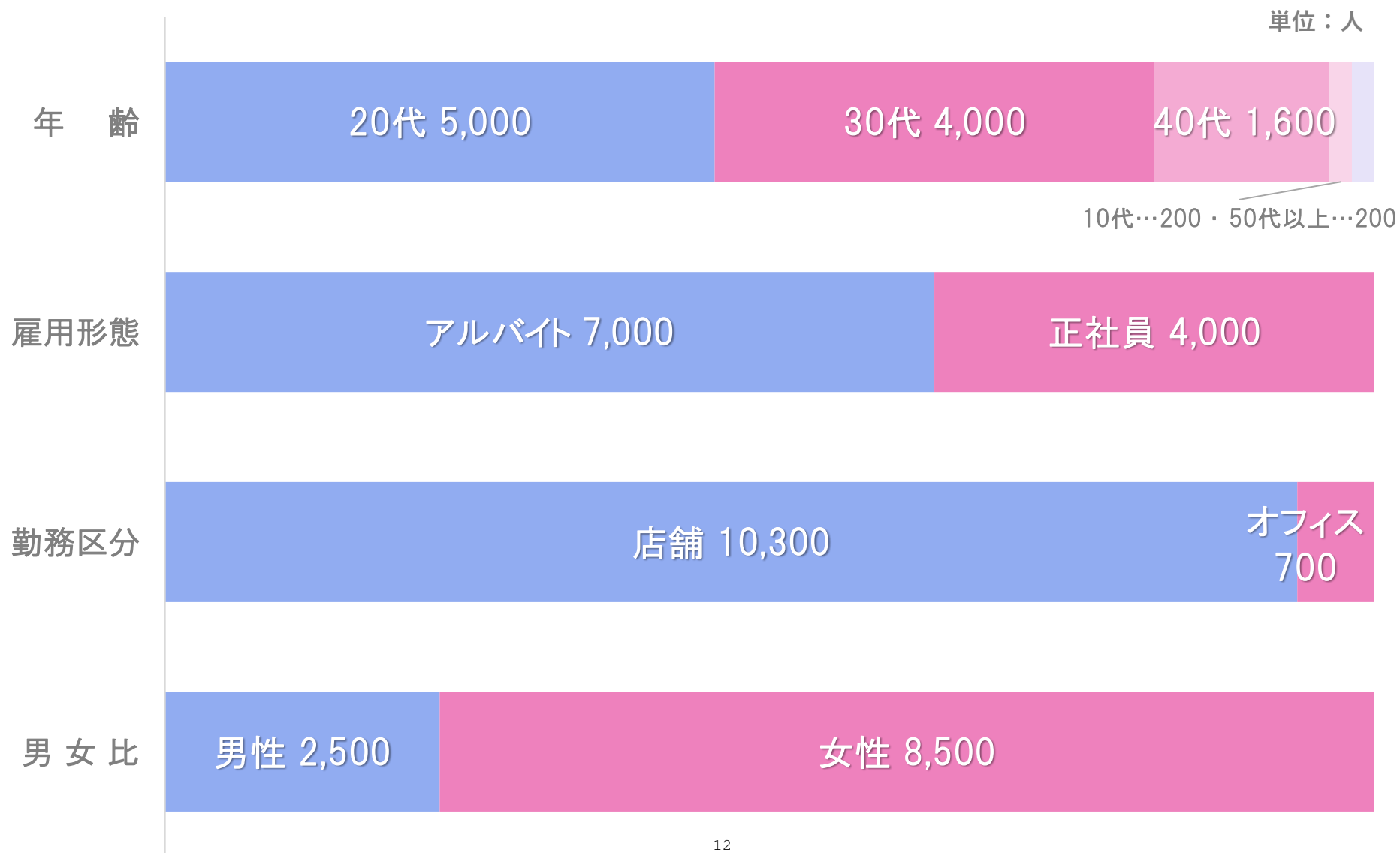
STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		被保険者の特徴	加入者構成の分析	-
イ		医療費・患者数の特徴	医療費・患者数分析	-
ウ		特定保健指導の状況	特定保健指導分析	-
エ		婦人科系疾患	健康リスク分析	-
オ		喫煙率	健康リスク分析	-
カ		ジェネリック医薬品の使用率	後発医薬品分析	-

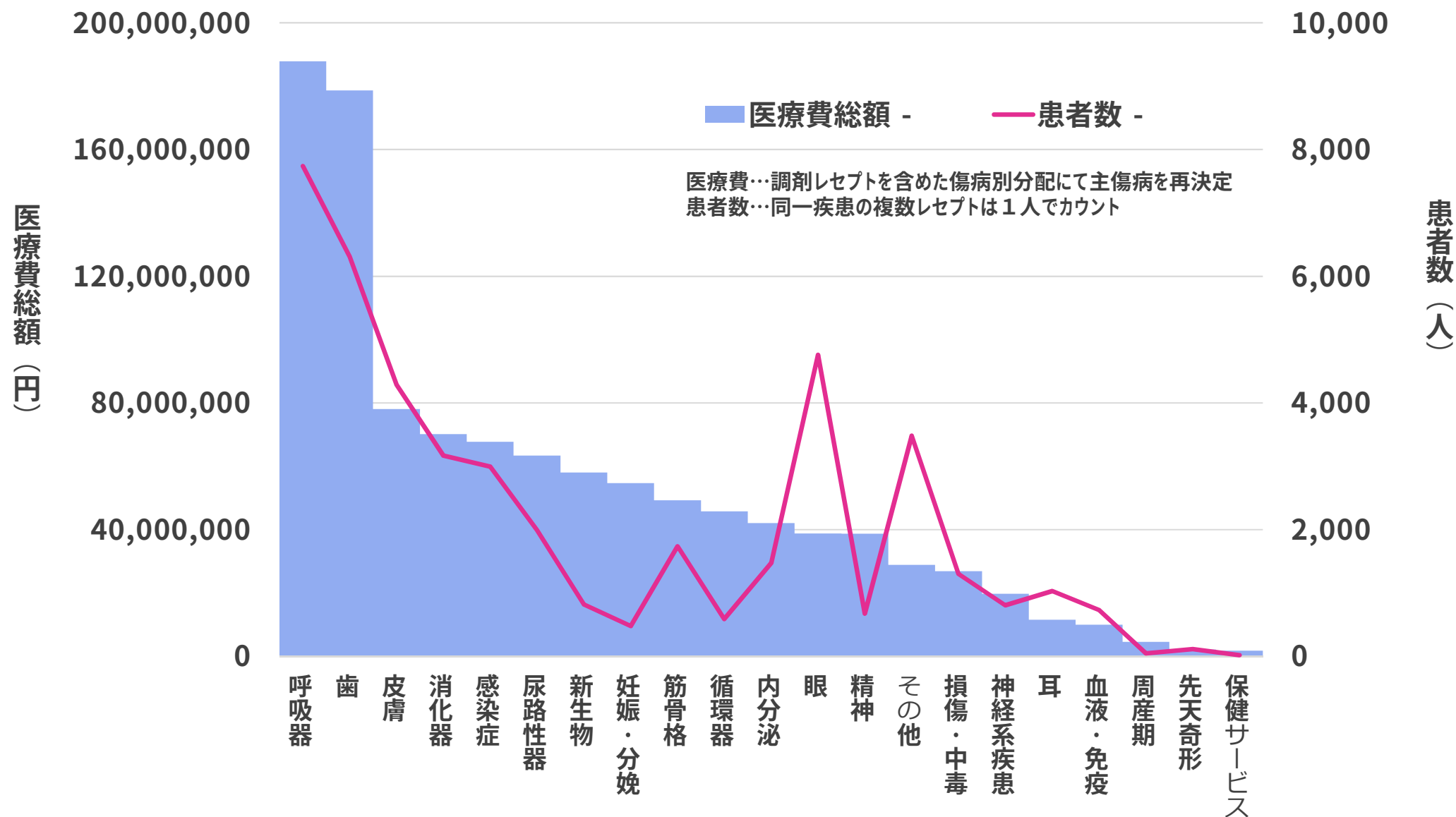
被保険者の特徴

H30年度 被保険者 約11,000人の構成内訳。40歳未満が85%・雇用形態はアルバイトが65%・勤務区分は店舗勤務者が95%・男女比は女性が80%を占める。



医療費・患者数の特徴

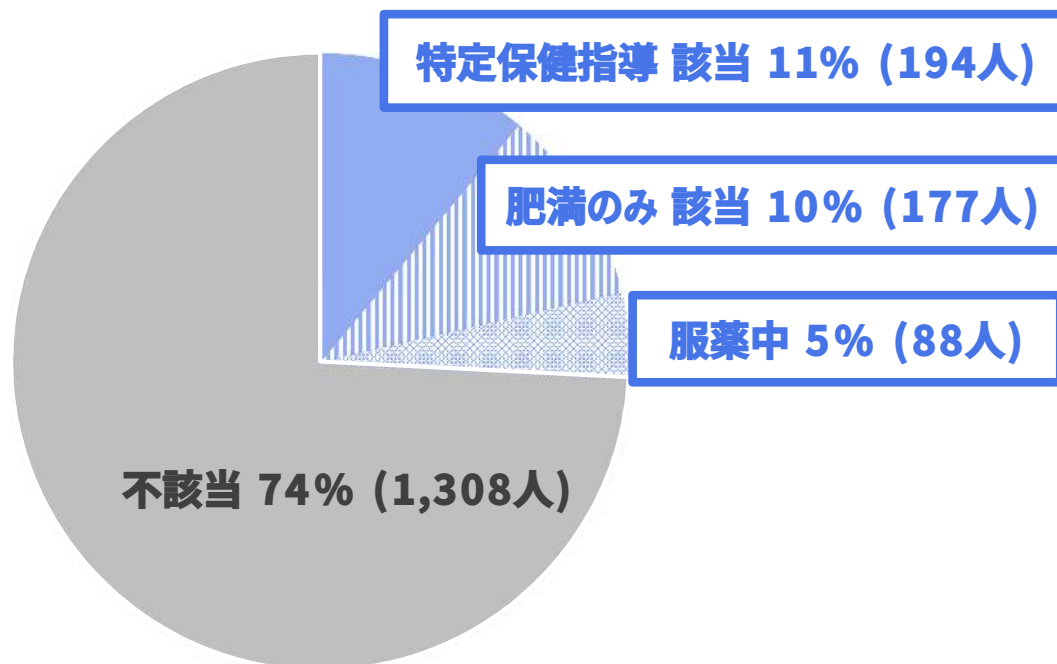
H29年度の年間医療費と患者数。年間医療費総額は約10億8千万円。医療費割合は呼吸器疾患（花粉症・風邪など）・歯科・皮膚疾患（じんましん・にきび・アトピーなど）が上位。患者数は呼吸器疾患・歯科・眼科（コンタクト処方など）が上位。



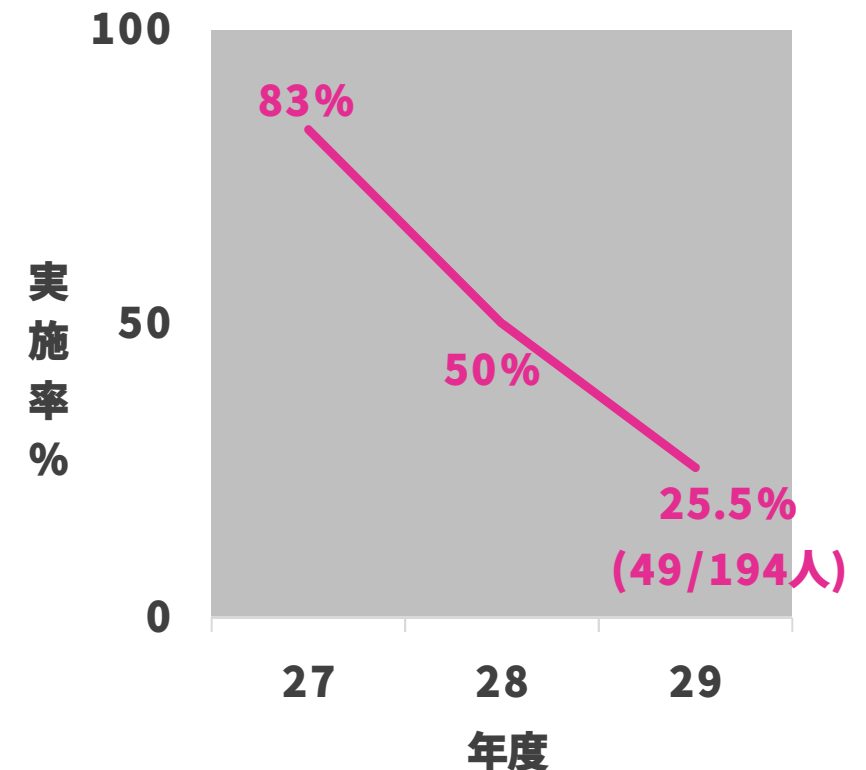
特定保健指導の状況

H29年度の被保険者のメタボリックシンドローム状況と特定保健指導実施率の推移。40歳以上の4人に一人がメタボリックシンドローム該当・予備軍および肥満の状態。特定保健指導の実施率は年々急落している。

＜被保険者メタボリックシンドローム該当状況＞



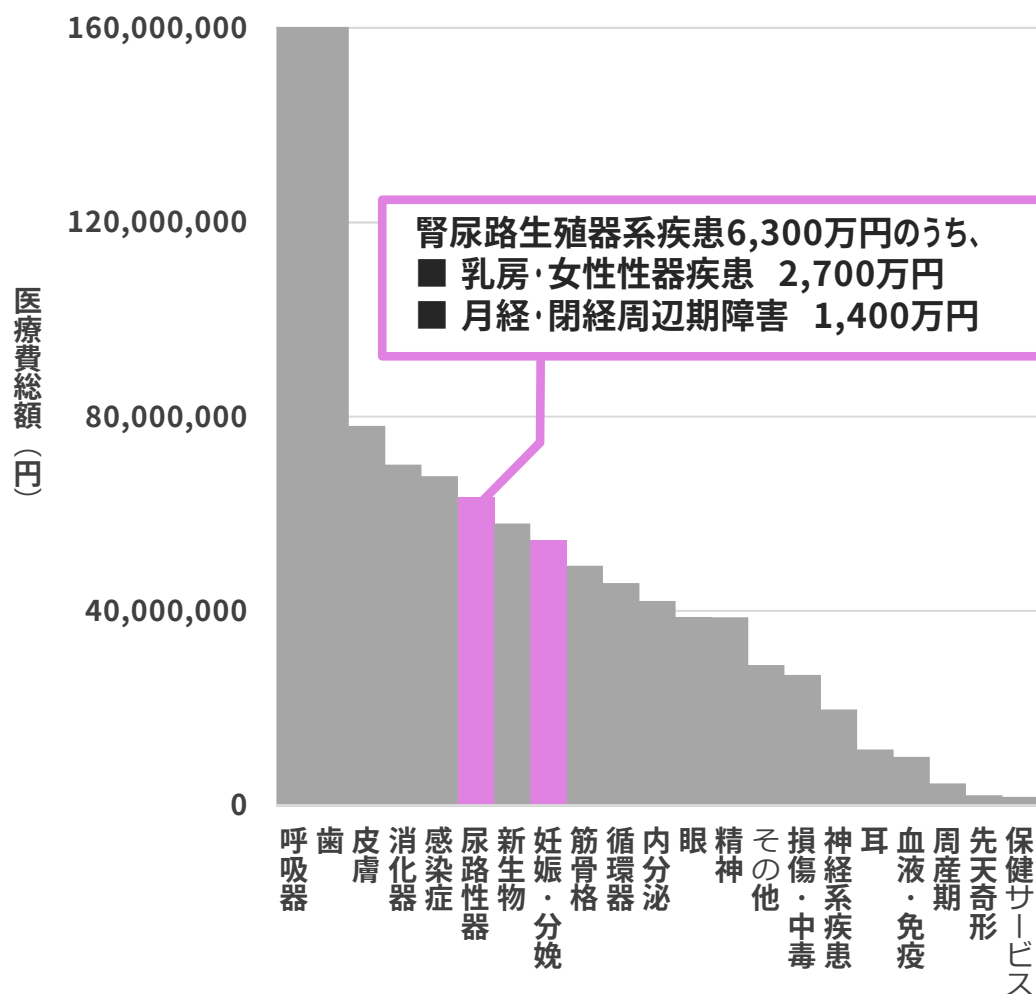
＜特定保健指導の実施率＞



婦人科系疾患

H29年度の婦人科系疾患の医療費状況。腎尿路生殖器系疾患を119分類で見ると「乳房女性性器疾患」「月経閉経周辺期障害」の医療費が3分の2を占める。定期健診オプションの乳がん検査（35歳以上、自己負担無料）・子宮頸がん検査の受診率はそれぞれ約40%である。

<婦人科系疾患 医療費>

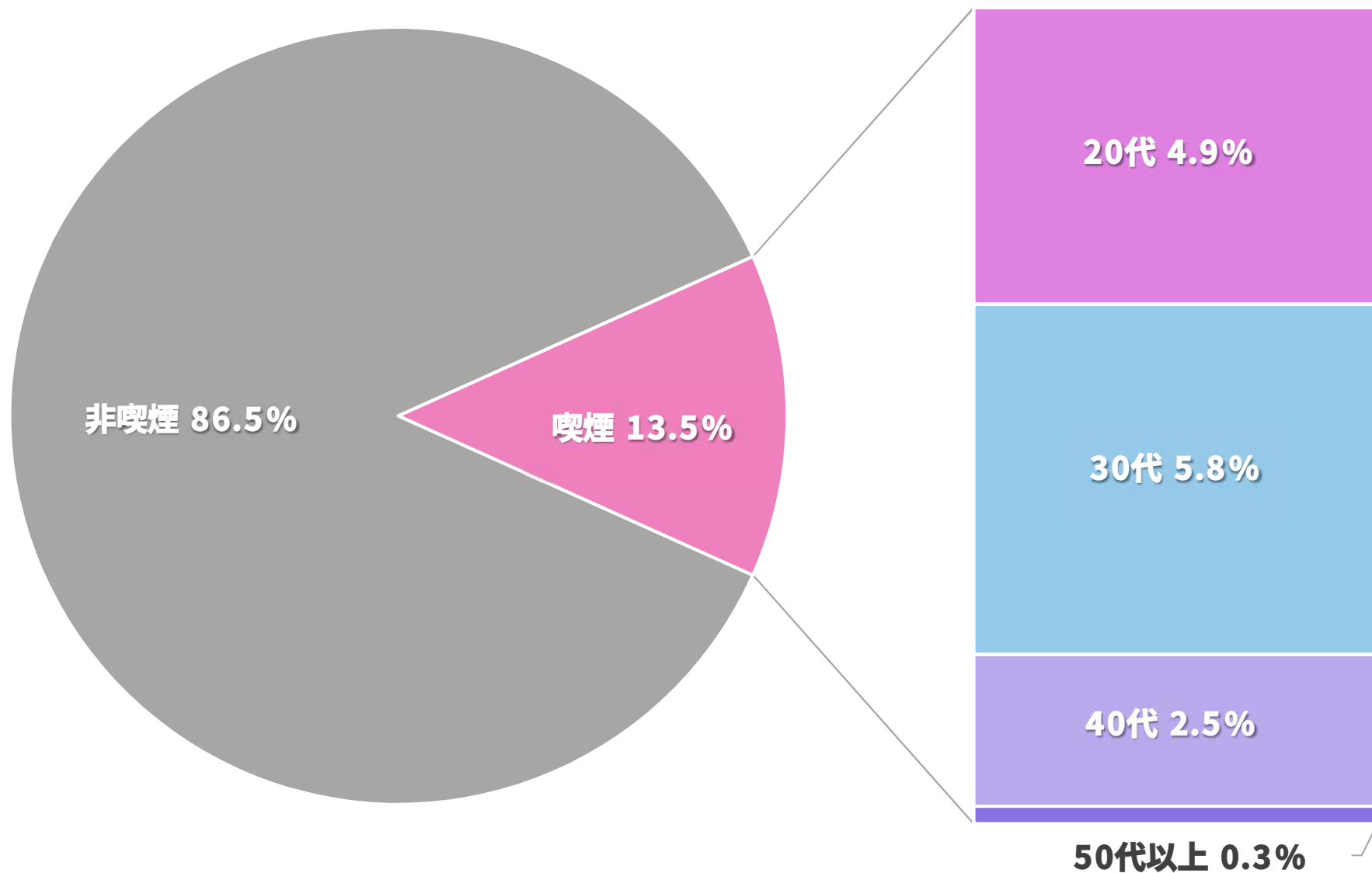


<婦人科検診 受診率>



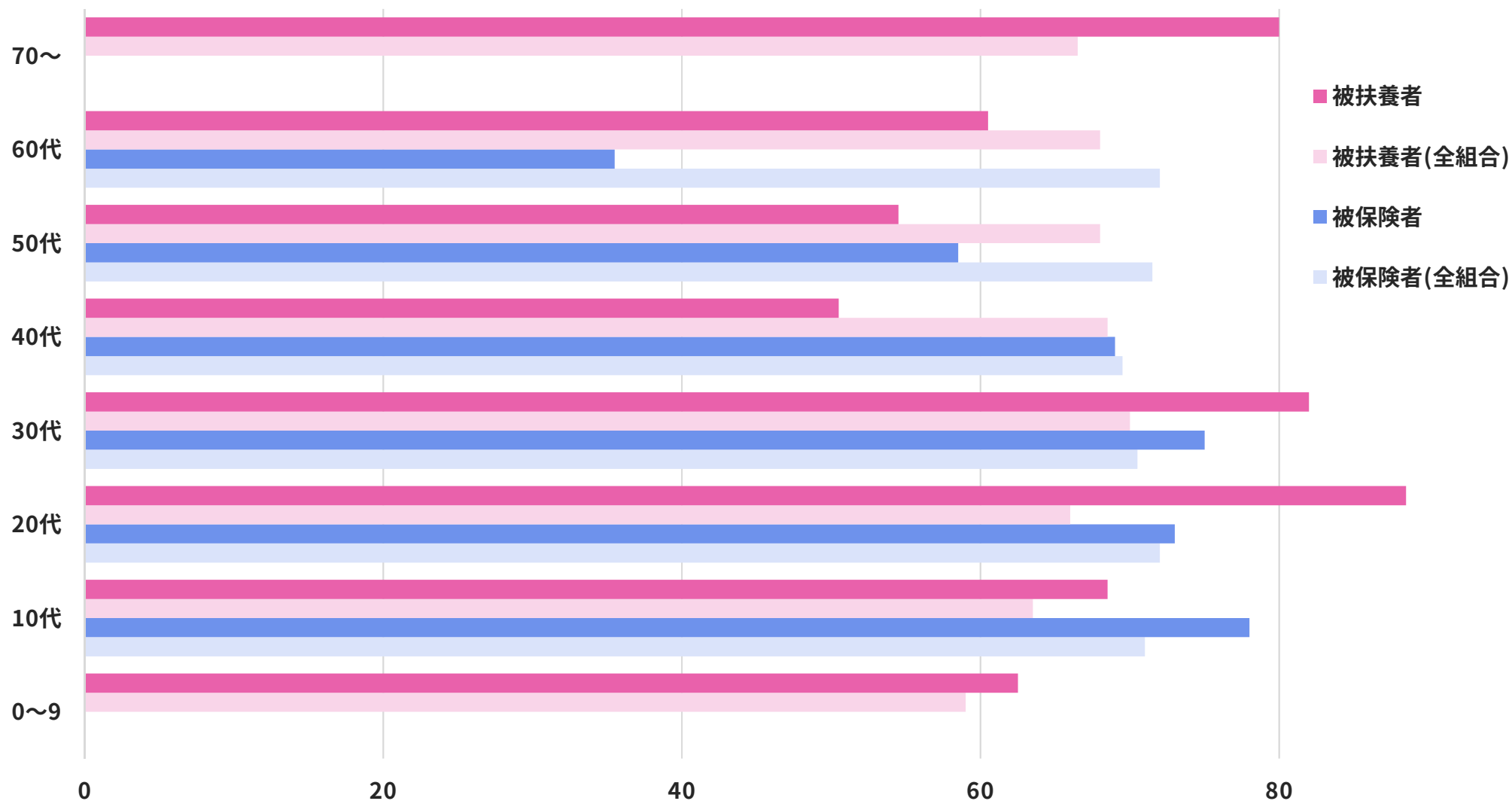
喫煙率

H29年度に調査した喫煙率は13.4%である。人数だと約1,200人が喫煙中。うち、20～30歳代が約1,000人である。厚労省が発表した全国の喫煙率17.7%をやや下回る。



ジェネリック医薬品の使用率

H28年度のジェネリック医薬品の年代別使用率を全組合と比較した。全年齢の使用率平均は、被保険者73%（全国比+2）・被扶養者63%（全国比-2）。後期高齢者支援金インセンティブ指標の使用率80%を下回る。



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	イ, カ	「呼吸器系」医療費の割合高。「風邪」「花粉症」の割合高。風邪は加入者の大多数が接客のため、感染リスク高。「花粉症」は数か月にわたっての服薬。調剤費削減のためジェネリック医薬品の普及必須。	➔	インフルエンザ予防接種費の一部補助。予防環境を整備し、予防意識を向上させる目的。あわせて、手洗い・うがいの習慣化を促進。ジェネリック医薬品の普及を促進。	
2	ア, エ	女性加入者が全体の8割と多数であるため「婦人科系」対策が必要。特に割合の高い20～30代への対策必須。	➔	婦人科系疾患に関する教育。検診やかかりつけ医の受診啓発。乳がん・子宮頸がんの検診受診率向上。検査費用負担の見直し。	✓
3	ウ	メタボリックシンドローム・生活習慣病に対する危機感が希薄。および、特定保健指導の実施率低下。平均年齢が低いいため、メタボ該当者は少数。しかし、発症・重症化すれば一人当たりの医療費が増大するため、対策必須。	➔	特定保健指導の強化。実施率の低下防止、事業主を巻き込んだ啓発。例年4割に上る特定保健指導の経年参加者問題の解消。スポーツジム利用・禁煙外来補助金制度等、他の事業と併せた対策を実施。	✓
4	オ	喫煙者ゼロを目指し、禁煙対策。生活習慣病をはじめとするあらゆる疾患の要因であるため対策必須。	➔	禁煙外来補助金制度の設置。費用補助による禁煙しやすい環境の整備。事業主を巻き込んだ啓発。会社全体に非喫煙の風土を醸成。	
5	ア	被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。	➔	健康を意識させる環境を整備。広報活動等を通じて予防意識を芽生えさせる教育や啓発。健康層を意識したWEB・SNSを活用した広報対策。	✓
6	イ	「歯科」医療費の割合高。健保組合設立時より分析および対策未着手。	➔	歯科対策を提供する保健事業者も増えていることから、全国の加入者が利用可能な事業の企画を策定。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被保険者の8割が20～30代の若年層。平均年齢は約31.5歳。	➔	ポピュレーションアプローチとして、若い世代へささる事業を策定。”健康”であるために将来への予防意識が希薄な層への意識改革・教育・啓発が必要。
2	被保険者の約95%が店舗勤務者（接客）。	➔	勤務地が全国に拡散。効果的な情報の発信が必須。事業主との協力体制を整備し、事業主側の発信手段を利用。WEB媒体を活用。
3	被保険者の約8割が女性。内、大多数が25～34歳の若年層。	➔	若い女性の健康問題にフォーカス。婦人科系疾患等に関する教育や婦人科の受診啓発から対策を開始。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	健康診断の受診率高。受診習慣化は成功。自身の健診結果を把握していない・健康状態を理解しない・再検査に行かない等、健康意識が希薄。	➔	「自分の健康状態を知り、適切な健康管理をする」ための教育・啓発を事業主と協働して実施。健診結果の閲覧・健康状態の管理ツール（アプリ・WEB）等の導入も要検討。それを利用させるためのアプローチが大きな課題。
2	各保健事業についての認知度低。	➔	HPや広報誌等の活用による保健事業の認知度向上。および適切な活用を促進。健保周知だけでは限界もあることから、事業主を巻き込んだ広報活動が必須。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 加入者の健康維持・増進。医療費抑制。	事業全体の目標 効果的な疾病予防および健康づくり事業の実施。加入者の健康意識のレベルアップ。
-------------------------------	---

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	職場環境の整備
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報活動
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	定期健康診断
疾病予防	婦人科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
疾病予防	禁煙外来補助金
体育奨励	スポーツジム補助金
予算措置なし	歯科対策
予算措置なし	ジェネリック医薬品の普及

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
予算措置なし	1	既存	職場環境の整備	母体企業	男女	18～64	被保険者	3	シ	-	ア	-	事業主側の窓口となる安全衛生チームとの定期ミーティングを開催。事業主の掲げる「安全衛生方針」内、「健康の維持・増進」の分野に対し、具体的なコラボヘルス体制を構築。	コラボヘルス事業の実施。	コラボヘルス事業の実施。	コラボヘルス事業の効果検証。	コラボヘルス事業の改善案策定。	コラボヘルス事業の改善内容の実行。	コラボヘルス体制の構築とコラボヘルス事業の実施。	メタボリックシンドローム・生活習慣病に対する危機感が希薄。および、特定保健指導の実施率低下。平均年齢が低いため、メタボ該当者は少数。しかし、発症・重症化すれば一人当たりの医療費が増大するため、対策必須。
													被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。							
													喫煙者ゼロを目指し、禁煙対策。生活習慣病をはじめとするあらゆる疾患の要因であるため対策必須。							
定例会開催数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：6回 令和元年度：12回 令和2年度：12回 令和3年度：12回 令和4年度：12回 令和5年度：12回)コラボヘルスをテーマとした会議体の設置。会議の定例化。													-							
													(アウトカムは設定されていません)							
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2,5	既存	広報活動	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	ス	-	16,837	-	-	-	-	-	効果的・安定的な広報活動の実施による加入者意識の向上。	被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。
													HP・Facebook・メール・社内イントラ・紙媒体等、既存の媒体に加え、新たに社内SNS（ストアチャット等）の利用について検証開始。	社内SNSの利用開始。	各媒体を駆使した効果的な広報活動。	各媒体における広報の効果を検証。	各媒体の利用についての改善案策定。	改善内容の実行。		
													広報誌等の掲載回数(【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 令和元年度：12回 令和2年度：12回 令和3年度：12回 令和4年度：12回 令和5年度：12回)WEB広報誌を毎月更新。その他の媒体も活用した頻繁な情報発信。							
													(アウトカムは設定されていません)							
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健康診査	全て	男女	40～74	加入者全員	1	シ	-	ア	-	13,161	-	-	-	-	-	被保険者の受診率100%および被扶養者の受診率80%達成。受診者本人が自分の健康状態を把握している状態。予防意識の向上。治療の勧奨と重症化の予防。	メタボリックシンドローム・生活習慣病に対する危機感が希薄。および、特定保健指導の実施率低下。平均年齢が低いため、メタボ該当者は少数。しかし、発症・重症化すれば一人当たりの医療費が増大するため、対策必須。
													定期健診と同時実施。4～6月実施。	組合内における運営の安定化。	被扶養者の受診率向上対策の検討と策定。	被扶養者の受診率向上対策の実行。	被扶養者の受診率向上対策の改善案を策定。	改善内容の実行。		
													被保険者受診率(【実績値】98% 【目標値】平成30年度：98% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)							
													(アウトカムは設定されていません)							
特定保健指導事業	4	既存（法定）	特定保健指導	全て	男女	40～74	加入者全員	1	オ,ケ,シ	-	ア,イ	-	5,040	-	-	-	-	-	実施率の向上とリピーターの削減。現状40%のリピーターを20%へ。	メタボリックシンドローム・生活習慣病に対する危機感が希薄。および、特定保健指導の実施率低下。平均年齢が低いため、メタボ該当者は少数。しかし、発症・重症化すれば一人当たりの医療費が増大するため、対策必須。
													事業主トップをはじめ、関係各所の同意を得てコラボヘルス化。利便性向上のため指導の支援方法にアプリを導入。動機付け支援の期間を3か月へ変更。実施率向上のために申込制を廃止、相談員からの直接の参加勧奨方式を採用。前年と同じく、参加特典のパーソナルトレーニング補助は引き続き実施。次の健診2か月前にオーダーメイド健康誌を配布。	組合内における運営の安定化。	前年度の効果（申込制廃止・アプリ導入などによる影響）検証。委託業者の再選定。	前年度の検証結果を受けての運営法方法リニューアル。	前年度リニューアルによる効果検証。	運営方法の更なる改善案の策定。		
													実施率(【実績値】25% 【目標値】平成30年度：70% 令和元年度：70% 令和2年度：70% 令和3年度：70% 令和4年度：70% 令和5年度：70%)							
													(アウトカムは設定されていません)							
疾病予防	3	既存	定期健康診断	全て	男女	18～74	加入者全員	3	イ,シ	-	ア	-	170,792	-	-	-	-	-	被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。	被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。
													事業主との共同実施。㈱イーウェルに委託。4～6月の実施。	組合内における運営の安定化。	被扶養者の受診率向上対策の検討と策定。	被扶養者の受診率向上対策の実行。	被扶養者の受診率向上対策の改善案策定。	改善内容の実行。		
													被保険者の受診率100%および被扶養者の受診率80%達成。受診者本人が自分の健康状態を把握している状態。予防意識の向上。治療の勧奨と重症化の予防。							

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度
アウトプット指標													アウトカム指標							
被保険者受診率(【実績値】 97% 【目標値】 平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)-													-					(アウトカムは設定されていません)		
3,4,5	既存	婦人科健診	全て	女性	18～74	加入者全員	1	ウ,シ	-		ア	-	27,311	-	-	-	-	-	受診率の向上。婦人科疾患の重症化予防・医療費削減。婦人科疾病に関する知識の向上。	女性加入者が全体の8割と多数であるため「婦人科系」対策が必要。特に割合の高い20～30代への対策必須。 被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。
定期健診直前に「婦人科検診」に特化した案内を全女性加入者に配布。乳がん・子宮頸がんの基礎知識、かかりつけ医や自治体検診活用等の情報を提供。興味・関心を引くために「乳がんセルフチェックグラフ」を同封。健診費は子宮頸部細胞診は全年齢自己負担無料・乳がんエコー／マンモは35歳以上（被扶養者は40歳以上）が自己負担無料。													組合内における運営の安定化。	乳がんグラフ配布と子宮頸部細胞診の無料化による効果検証。	前年の検証結果を受けて、婦人科検診案内の方法や健康教育の内容について再検討。検診費の補助内容についても再検討。	前年に検討した内容をもとに事業を実施。	前年の事業の改善案策定。			
全体受診率(【実績値】 40% 【目標値】 平成30年度：80% 令和元年度：80% 令和2年度：80% 令和3年度：80% 令和4年度：80% 令和5年度：80%)自己負担無料の対象者の受診率は約80%だが、有料の受診率が低い。													-					(アウトカムは設定されていません)		
3	既存	インフルエンザ予防接種補助金	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ,シ	-		ア	-	3,248	-	-	-	-	-	利用率の向上。予防意識の向上。呼吸器の医療費削減。	「呼吸器系」医療費の割合高。「風邪」「花粉症」の割合高。風邪は加入者の大多数が接客のため、感染リスク高。「花粉症」は数か月にわたっての服薬。調剤費削減のためジェネリック医薬品の普及必須。
予防接種費の補助。補助額1800円。東振協委託。10月～翌2月までの実施。													組合内における運営の安定化。	子供が加入している世帯への個別案内について検討。事業主とのコラボヘルス化検討。	子供のいる世帯への個別周知。事業主からの利用勧奨。	前年の効果検証。	前年の効果検証を受けての事業改善案を策定。			
利用率(【実績値】 7% 【目標値】 平成30年度：15% 令和元年度：15% 令和2年度：15% 令和3年度：15% 令和4年度：15% 令和5年度：15%)-													-					(アウトカムは設定されていません)		
5	既存	禁煙外来補助金	全て	男女	20～74	加入者全員	1	ク,シ	-		ア	-	2,000	-	-	-	-	-	利用者増加。喫煙率の低下。	喫煙者ゼロを目指し、禁煙対策。生活習慣病をはじめとするあらゆる疾患の要因であるため対策必須。 メタボリックシンドローム・生活習慣病に対する危機感が希薄。および、特定保健指導の実施率低下。平均年齢が低いため、メタボ該当者は少数。しかし、発症・重症化すれば一人当たりの医療費が増大するため、対策必須。
禁煙外来費用を2万円まで補助。利用率向上のために特定保健指導の案内の際、あわせて禁煙外来補助金制度を紹介。40歳未満の喫煙者へのアプローチ方法を検討。コラボヘルス化に着手。													組合内における運営の安定化。	コラボヘルス体制の確立。事業主による禁煙の推奨。40歳未満の喫煙者への個別案内の開始。	前年のアプローチによる効果検証。	過去利用者の禁煙継続率調査。	前年の調査を受けて事業内容の再検証。			
利用者(【実績値】 4人 【目標値】 平成30年度：10人 令和元年度：15人 令和2年度：20人 令和3年度：25人 令和4年度：30人 令和5年度：35人)-													-					(アウトカムは設定されていません)		
体育奨励	5	既存	スポーツジム補助金	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	-		ス	-	1,736	-	-	-	-	-	メタボリックシンドローム・生活習慣病に対する危機感が希薄。および、特定保健指導の実施率低下。平均年齢が低いため、メタボ該当者は少数。しかし、発症・重症化すれば一人当たりの医療費が増大するため、対策必須。 被保険者の85%が20～30歳代と若く、「健康層」の割合高。年齢の上昇による医療費増加に備え、健康教育と予防意識の啓発必須。
	契約スポーツジム（セントラルスポーツ・コナミスポーツクラブ）の利用料補助。補助額500円/回。更に施設数を増やすことで、より利用しやすい環境の構築として他社との法人契約を検討。特定保健指導の特典として限定的な補助としているパーソナルトレーニング補助金について、利用条件の拡充を検討。													組合内における運営の安定化。他社との新規契約。	パーソナルトレーニング補助対象の年齢制限引き下げ。	利用率向上のための広報活動について再検討。	利用状況と肥満改善の効果を検証。	事業内容の改善案策定。		
利用率(【実績値】 2.5% 【目標値】 平成30年度：15% 令和元年度：15% 令和2年度：15% 令和3年度：15% 令和4年度：15% 令和5年度：15%)-													-					(アウトカムは設定されていません)		
予算措置なし	3,4,5	新規	歯科対策	全て	男女	0～74	加入者全員	1	シ,ス	-		サ	-		-	-	-	-	-	「歯科」医療費の割合高。健保組合設立時より分析および対策未着手。
	効果的な歯科対策事業の導入を検討。													歯科対策事業について調査。	歯科対策事業の導入。	歯科対策事業の実施。	歯科対策事業の実施。	歯科対策事業の効果検証。		
	歯科対策会議の実施(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：5回 令和元年度：5回 令和2年度：5回 令和3年度：5回 令和4年度：5回 令和5年度：5回)-													-					(アウトカムは設定されていません)	
														-	-	-	-	-	-	

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
アウトプット指標													アウトカム指標												
7	新規	ジェネリック 医薬品の普及	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	サ	-	ジェネリック医薬品普及 のための効果的な事業導 入について検討開始。	ジェネリック医薬品普及 事業について調査。	ジェネリック医薬品普及 事業の導入。	ジェネリック医薬品普及 事業の実施。	ジェネリック医薬品普及 事業の実施。	ジェネリック医薬品普及 事業の効果検証。	調剤費の削減。ジェネリック医薬品使用率8 0%達成。	「呼吸器系」医療費の割合高。「 風邪」「花粉症」の割合高。風邪 は加入者の大多数が接客のため、 感染リスク高。「花粉症」は数か 月にわたっての服薬。調剤費削減 のためジェネリック医薬品の普及 必須。						
ジェネリック使用率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：0% 令和元年度：0% 令和2年度：0% 令和3年度：80% 令和4年度：80% 令和5年度：80%)-													(アウトカムは設定されていません)												

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ＩＣＴの活用（情報作成又は情報提供でのＩＣＴ活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他